

竹原市総務文教委員会

平成27年9月16日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第44号 損害賠償の額を定めることについて
- 2 議案第45号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案
- 3 議案第46号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第48号 竹原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第49号 竹原市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第52号 平成27年度竹原市一般会計補正予算(第2号)

(行政報告)

- 1 忠海学園について(教育委員会 報告)
- 2 竹原市いじめ問題調査委員会委員について(教育委員会 報告)

(所管事務調査)

- 1 ○○について(協議)

(その他)

- 1 決算特別委員会委員選出について(協議)

(平成27年9月16日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
堀 越 賢 二	出 席
北 元 豊	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介
井 上 美 津 子
大 川 弘 雄
道 法 知 江
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇
議会事務局長次長 住 田 昭 徳
議事庶務係主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
総 務 部 長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二
総 務 課 長	塚 原 一 俊

午前9時56分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き総務文教委員会を行いたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、先日に引き続きましてお忙しい中の御出席まことにありがとうございます。また、本日は市長におかれましても大変お忙しい中の御出席まことにありがとうございます。

本日は、一括質疑を行い、その後一括討論を行いまして、そして個別採決に移りたいと思います。市長をはじめ、理事者の皆様方におかれましては御答弁の内容自体が採決に関わることもございますので、御丁寧な御説明に終始して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

市長。

市長（吉田 基君） 委員の皆様にはお忙しい中、本当にありがとうございます。また、引き続いての委員会ということで、本日総務文教委員会を開催して頂きまして、まことにありがとうございます。

本委員会におきましては、各議案につきまして慎重、御審査頂いた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） それでは、早速ですがこれより一括質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は順次挙手をお願い致します。

できれば、何かあれば、議席番号の若い方の方からお願いしたいと思います。

今田委員、よろしいですか。

一括質疑です。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 一括質疑ということですので、マイナンバー制度について、総括的な質疑をさせていただきます。

9月13日の中国新聞に共同通信の全国市区町村へのアンケート調査の結果が報道されました。それによると、60%の自治体が安全対策に不安を感じていることがわかったと。主な理由として予算や専門職員の不足を挙げており、日本年金機構の情報流出問題で

セキュリティ強化が課題となる中、現場が対応に苦慮している様子が見えてくる。マイナンバーをめぐることは、金融機関の口座に結びつけられるようにする改正法成立に加え、個人番号カードを消費税率引き上げ時の担保に使う財務省案など用途拡大への動きが進む。個人情報が一にも流出した場合の悪影響ははかり知れず、国には実効性のある対策が求められております。

アンケートは8月上旬から9月上旬に1,741の全市区町村に実施。94.8%に当たる1,651自治体から回答を得る。マイナンバー制度では市区町村は個人番号を管理、住民への通知や個人番号カード発行など重要な役割を果たす。

セキュリティ対策の進み具合について、やや不安であると答えた自治体は54.2%、大いに不安は5.8%、問題ないが33.6%にとどまった。

中国5県のうち広島は、やや不安が68.2%、大いに不安が4.5%で、問題なく進んでいるのは18.1%だと。

問題点を複数回答で尋ねたところ、国からの情報提供が不十分とした全国自治体は600で最も多く、予算不足が続いた。小規模な市町村では専門的知識を持つスタッフを確保できないとの回答が目立ったというふうに報じられています。

そこで、まず質問ですが、竹原市はこのアンケートにどのように答えられたか。また、今のような傾向と竹原市の状況ですとか、そこらあたりをお知らせください。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 済いません。共同通信社が実施を致しました全国首長アンケートの御質問でございます。

これについては、竹原市の方も回答をさせて頂いておりますけれども、出す設問のあり方が自治体のセキュリティ対策の準備は進んでいますかという問いに対して、問題なく進んでいる、それから次の答えが、一定程度進んでいるがやや不安があるということで、この設問の答えが5つあるんですが、2問目以下の部分は今脇本委員が御紹介された記事で全て不安があるように集計をされているというような状況の中で、我々としましても一定程度進んでおりますが、やや不安があるという部分に丸をつけて回答を出しています。

これは、理由としましては、システムとしては100点であると思うんです。例えば、職員のいわゆるモラルハザードの部分であるとか、その後はセキュリティ対策が日進月歩で、もう当初の国の制度説明からスタートして、もう2年近く進んでる中で、セキュリティも常に年々向上してる部分でいまだにセキュリティ対策の追加を要望されたりされるの

で、そういう部分では我々としてはそこが一定程度進んでるという回答だけでいいんですけども、全く不安はないかというところでは若干不安があるということで、2番目の回答をさせて頂いております。

それから、あとは国からのいろいろとやりとりの中に不安があるかないかというような設問に対しても、さっき言いましたようにセキュリティ対策に必要な予算が不足しているという、こういう項目には我々回答させて頂きました。というのは、当初これは国の制度で始まるということで、国の補助金ないし交付金である程度財源は確保できるというふうに見込んでいた部分も、実際には実績ベースで申し上げますと、3分の2程度しか国からの助成金を頂けない状況があり、それに加えてセキュリティ対策を追加されるような状況が発生しておりますので、その予算不足の部分は問題があるというふうに認識をしております。

それから、当然のことながら、このいわゆるセキュリティに関わる専任の職員というのは、これはどちらの市町村もおそらく、特に人口の少ない規模の自治体であるとか、セキュリティ対策専門の職員がおけるというのは想定をしておりませんで、いわゆるそういうシステムの面でのセキュリティをやってはいますけども、その部分には一定程度スタッフを確保するというのは難しいというような設問もありましたので、そこにはそういうふうな御回答をさせて頂きました。

以上です。

委員長（山元経徳君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 総務省は例の年金機構の問題を受けて6月に個人番号を管理するシステムをインターネットから遮断するなどの緊急対策を市区町村に求めた。総務省幹部は自治体には個別に指導し、個人番号が漏れる懸念は払拭できたというふうに話すが、現場の実感とは温度差が大きいというふうに書かれています。

また、10月から国民全員に行う番号通知では9.8%の自治体が所在不明の住民がいるなどの理由で、準備の遅れに懸念を示したと。セキュリティ対策費の試算は100万円以上、1,000万円未満の回答が32.7%で最も多く、国の助成がないと十分な対策を講じられないという声が多かったというふうに書かれています。

竹原市においては、このセキュリティ対策は一体どのようになっているのか。

委員長（山元経徳君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 具体的なセキュリティ対策ですが、我々のそういう個人情報を

管理する、いわゆる基幹系のシステムというものがございまして、これはインターネットにもつながっておりません。ですから、物理的にネットワーク回線というのは、当然、例えば税務とか、このたびの条例もそうですけども、住基と税務とか、福祉と住基、今までもこれは、そういういわゆる庁内では専用線でつながっていますが、いわゆる外部のインターネット回線とはつながっていないので、ただ竹原市の場合は支所、出張所にも住基端末がございまして、その部分について一部分だけN T T回線というのを使ってデータのやりとりをやってるということはあるんですが、そこにはセキュリティとして、ちゃんとファイアウォール、セキュリティのソフトをかましていますので、例えば出張所、支所の方から逆に本庁のサーバーに入ってこれるかどうかと、技術面で申しますと、それもないということで、繰り返しにはなりますけども、物理的に本庁の部分は完全に外部とは遮断されている。支所、出張所の出先の部分については、実質的にサーバーとその端末をつなぐハブという物があるんですけども、そこも完全に実質的に分離をされていますので、外部と接続することはない状況であります。

先ほど申しましたように、本来の特定個人の情報に関わる、マイナンバーに関わるセキュリティについては、当初から国の仕様どおりに整備をしていって、今現在追加で整備を求められている部分があるということで、先ほど委員の方から御紹介があった100万円から1,000万円の中で我々も予算化を余儀なくされているというのが実情です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） この記事をさらに紹介すると、自治体の安全対策について次のように書いています。

マイナンバー制度では、市区町村が管理する個人番号や、住民の名前、住所などが外部に漏れないよう情報を管理するシステムをインターネット接続から遮断する対策がとられている。住民の地方税や社会保障、生活保護などに関する各種の情報を、マイナンバーに結びつける作業もあり、職員がU S Bメモリーなどに不用意にデータを持ち出さないといった安全管理教育が進められているところである。

そういう意味での竹原市の安全対策はどうですか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） ちょっと曜日は、日にちは忘れましたが、この9月初旬にも全職員を対象にした、一部保育士とか、そういう職場的に関係のない職場は除きますけども、基本的にはこの個人番号制度に関わる研修会を開催をしておりますし、特に税務

であるとか住基，そういったそれぞれ端末を持つる部署についても，県内で一括というか，共同で研修を行ったりしてと言うことで，委員おっしゃいますように，幾らシステムがよくても最終的にはセキュリティ対策の面で人的な部分での悪用というのは，これは防げない部分もありますので，それについては今現在もそうなんですけども，例えばお客様が住民票をとりに来て，住民票を必要とする事務があります。それは，今でも個人のパスワードでその処理画面を開いて住民票を交付するという処理をしておりますので，その部分については今までもそういう個人のパスワードで入り，パスワードをもって誰が，いつ，何時に処理をしたかっていうのが記録に残るようになっておりますので，逆に言うとこれを今後は一人一人徹底をしていくことが強化につながるのかなというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今後一般的な話ということも含めてですけども，今度は読売新聞です，5月8日にマイナンバーについて次のように指摘しております。

マイナンバーの制度開始に住民のメリットが少ないことも大きな課題。旗振り役の内閣官房の担当者は制度開始時に国民が便利さを実感できるかと言えば，そうした場面は少ないと認めるように，制度が始まる時の機能は限定的で，マイナンバーを積極的に使いたくなるような機能は余りない。その魅力の乏しさもあってマイナンバーの認知度は低く，内閣府が今年1月に実施した世論調査では，制度の内容を知っていると答えた人は28.3%にとどまった。逆に，個人情報の漏えいを心配する人が32.6%に上った。

成り済ましを懸念する声も上がっている。個人情報保護に詳しい岡村久道弁護士は，高齢者のマイナンバーを盗めば成り済まして年金を受け取ることが可能だと指摘し，身分証明書となるため，番号カードの偽造が横行するのではと見る。

番号カードを健康保険証がわりに使うことについても，日本医師会は，病歴などの患者情報がマイナンバーと結びつく危険性が高まる。マイナンバーは生涯変えられず，病歴が漏えいすれば取り返しがつかないなどと反対しており，ほかの分野と結びつかない医療分野専門の番号の創設をというふうな記事がありました。

そういう意味で今，マイナンバーについてもいろんな，各界，各職の不安というのがいろいろ定義されていると。その中で，具体的にマイナンバーの制度が始まるわけですけども，そういったこれからどうなるかわからないということはあるんですけども，これから始まるだけに，そういう懸念に対して，竹原市としてはどのように考えられているの

かその点について。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 確かに今は法律で定められた業務，まずは導入でということ
で，将来的には，例えば竹原市内においては，図書館のカードに使うとか，いろんな汎用
性はあるとは思いますが，まずマイナンバー制度に限って申しますと，国の法律が
あって，各市町村の条例が，いわゆる法規でちゃんと定められた部分でしか利用を想定し
ていないというのが前提にあります。その部分で言うと，手続的には，例えばこれまで
住民票の添付であるとか，そういった所得証明の添付を求められていた部分が，それは簡
略化されるっていうのが最も身近な法律のイメージかなというふうに考えています。

ですから，一定には，そういう制度が始まりますけども，そういう将来的なメリットも
含めまして，当然我々は国の制度を十分に踏まえて，制度面のシステム面の対応はまずは
しっかりやっていきたいということで，特に先ほども申しましたように，人的な悪用防止
というのを念頭に置いた対策ということで，当面職員への周知徹底，これが優先事項かな
というふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 私も市役所で働いてきた経験から言うと，市役所の情報というのは
原則，縦で開いております。その縦で開いていることに意味がある。それを，横につなぐ
と，いわゆる個人情報というものが丸裸になってしまうという可能性が非常に高い。それ
は，やっぱり縦が持っているセキュリティというか，そういうものをしっかり維持しないと
これが混同されて，例えば悪事に使われたり，被害あって，やはりそういう安易にそれ
がつながれて，個人の情報が丸裸になるようなことを抑えていかななくてはならない。

そういう点では，それぞれの課が持つモチベーションです。そういうものをしっかり
しておかなきゃならないし，特に個人情報保護に関する意識というものを，しっかり確
立しておかないと，それがいろいろだらだら横に流れて，個人情報が漏れてしまうとい
うようなことも起こり得る。それで，横につなぐ危険性はそういう意味で，個人の情報があ
る意味では，それさえつかめれば，全部明らかになってしまうというふうなことで，それ
が個人情報保護と非常に不可分な関係があるということなんで，そこらあたり，やっぱり
しっかり，それこそプライバシーや個人の権利等の保護をとということと，この制度の関係
というのを常に整備をして，行って貰いたい。そのあたりについて。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 済いません。ちょっと今これまでの説明が十分でなかったなど反省をしているのが、マイナンバー制度が導入をされても、基本的に行政の実務は現在と変わりません。というのが、税務は税務、住基は住基、生保は生保、あと医療とか、それぞれの職員は、その持ち場の部分しかデータは見れません。これも原則、マイナンバー制度が入ったとしても、この立てりには変わりません。ただ、今回条例でなぜこういう決め方をするかというのが、例えば税務にしても住基のデータは要ります。これはちゃんと法律や条例で定められた事務だから、その住基のデータをくださいと、このやりとりができるんですよという、まずはその基本的なルールを決めようと、改めて明文化していくというふうに、我々の方は認識をしていますので、業務そのものがマイナンバーが入ったからと言って、税務課がじゃあ医療のデータも全部、そこへ一元で出るのかと、そういうことは全くございませんので、まずその不安については全くないということで、これまでどおりの実務の中で、先ほど来申しておりますような、今度は情報が端末同士で、今まではある程度紙ベースでやってたりした部分がありますけども、それが逆に、データ同士で動いた時に、いわゆる庁内の中にネットワークができていきます。そこに仮にウイルスが入った時に、そのネットワークを、いわゆるそういうハッカーのような者が、ネットワークの中を渡り歩くと、それを探す、今度はセキュリティソフトが要りますから、そういったのは持ち合わせてなかったのが、今回はそういったものを、年金機構の問題もあって、ネットワークのウイルス対策もやらなきゃいけないということになって、それを今追加でやろうとしているというような、そういう実務的な部分で御説明すればよかったのかなと思いますので、そういうところで御理解を頂ければと。

委員長（山元経徳君） よろしいですか。

委員長から。

今脇本委員から質疑がありましたことは、市民、国民の皆さんも大変懸念されていることだと思います。ただ、総務部長の今の御答弁で、竹原市はできることはきちんとやっているという回答を頂きましたので、安心はしておりますが、今後とも個人情報の保護やプライバシーの権利に関してはしっかり守って頂けるように、また総務部長が何度も繰り返されました職員の教育という、個人情報保護に関する、この辺に重点を置きながら今後ともきちんと対策をとって頂きたいと思います。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございせんか。

副委員長。

副委員長（川本 円君） 先ほどの総務部長の御答弁の中で、ファイアウォールというお話が、ちょっと聞きなれん言葉が出たんですけど。私が整理して聞いておったところ、本庁と支所をつなぐ間に一部N T T回線を使うとすると。まず、その一部というのほどこなんかということと、全部じゃないんですよね、今の話から。それと、さっきも言われたファイアウォールというもの、そのものが僕はちょっと理解できんので、具体的にどういうもんかまず教えてもらいたいのと、あとそのファイアウォールというものが、どの程度機能する、本当にサイバー攻撃なり、ハッカーがやってきても、もう100%防げるものなのかと、どういうもんなんかというのを、わからないので教えて頂きたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） まず、外部との接続ということで、支所、出張所、いわゆる住基端末を持っているところとは、市役所の中では専用の回線につながってますので、我々の自席にあるパソコンはインターネットにつながってますけども、それと住基とか税務の端末は別個にある。だから、もう完全に分離をしています。物理的に分離をしてるので、つながる可能性はないですよということです。ただし、この住基同士の端末は支所と出張所は同じデータを見なきゃいけないことがありますから、そこについては一回ここからずっと市役所の専用線を引っ張るとかなりの予算が伴いますので、その部分についてはN T Tが光回線を持っていますので、その一部をお借りしてある程度そのセキュリティも頼んだ上で、支所と出張所は電話回線につながっているということです。

ただし、支所、出張所の住基の端末はインターネット回線とはつながっていませんので、ただしN T Tの回線を通ってるということで、N T Tの回線の中にはインターネットの回線と、そういった専用線みたいなものを、1本の中で分けるサービスがあるんですけども、その部分のインターネットじゃない回線を我々は使ってるから、ここも大丈夫ですよというふうには認識をしてるんですが、ここについては一般の御家庭のパソコンにも、もう外部からウイルスが入ってこないように、ウイルス対策のソフトっていうのをパソコンとかスマートフォンとかには入れてらっしゃると思うんですが、それを支所も出張所も本庁も全てそういうウイルス対策というんで、外部から入ってきた時には一旦そこで受けとめて、大丈夫なデータなのか、年金機構で言いますと、そこはメールということにはなるんですが、理論的に今住基端末がインターネットにつながってないですから、メールはそこへ来るっていうことは我々の中では物理的に考えられないんですけども、念のた

めにファイアウォールというのは、そのウイルス対策ソフトの、商品名になってるかもしれませんが、そういうウイルス対策を外部から遮断するウイルス対策で、内部で万が一ウイルスに感染したものが内部のネットワークで広がる可能性がありますから、内部の中でもそういうウイルス対策をかましているというふうなことでよろしいでしょうか。

(川本 円君「はい」と呼ぶ)

以上です。

副委員長(川本 円君) 済いません、もう一個。

ということは、そのファイアウォールとかというものは市販の物なんですか。

委員長(山元経穂君) 総務部長。

総務部長(中川隆二君) 市販の物といいますか、いわゆるパソコン、コンピューターに伴う、そういうウイルスソフトはなかなか独自のものというのが、それがかなりそういうセキュリティに精通した、いわゆるシステムエンジニアリングと、SEと呼ばれる方々がそういうソフトをつくるんですけども、我々のSEの資格を持った職員がおりますけども、そういうセキュリティに特化した職員ではないというようなことで、システムそのものを全て業者のシステムを使っておりますので、その辺にパッケージといいますか、一定程度のセキュリティソフトも付随して導入をしているというふうに御理解を頂ければと。

委員長(山元経穂君) それでは、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(山元経穂君) 質疑なしと認め、本委員会の付託案件についての質疑を終結致します。

これより一括討論に入ります。

一括討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(山元経穂君) なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより個別採決に移ります。

まず、議案第44号議案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長(山元経穂君) 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決致しました。

続きまして、議案第45号議案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

あ、失礼致しました。今2案目を通したんですが、本来もし少数意見の留保がある場合はここで採決が終わった後に、少数意見の留保ということで意見を申し上げます。これは、今回1回限りの説明とさせていただきます。

というのは、これはあくまで委員の自発的意見なんで、委員長の側から皆さんに振ることではないと思いますので、もしここで少数意見の留保をしたいということがあれば、この採決が終わった後に少数意見の留保ということでお願い致したいと思います。

また、少数意見の留保は1人だけでは、受け付けることはできないです。もう一人誰か賛成者を見つけて2人ということで少数意見の留保ということで意見を提出して頂きたいと思います。

以上です。大変失礼致しました。

続きまして、議案第46号議案について採決を致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第48号議案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第49号議案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第52号議案を採決致します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決致しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了致しました。

この際、お諮り致します。

ただいま議決しました当委員会への付託議案に対する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整致しますので御了承願います。

そして、ここで議案に関しては終わりましたが、何かこの委員会に関することで、その他何か意見がございましたら御発言をお願い致します。

今田委員。

委員（今田佳男君） 所管事項になると思うんで。

先日ありました、水道関係の事件というか、このことについて、いろいろな議長を通して理事者の方にも申し入れはしていくような流れになってるところだと思うんですけども、担当委員会として、今後調査というか、問題を精査して、今後は再発防止とかというふうなことで、活動していくということで、委員会の委員長の方ができるか。

委員長（山元経穂君） 先ほど、今田委員さんが話した時にはちょっと質問ということで伺ってたんで……。

委員（今田佳男君） 済いません。ごめんなさん。

委員長（山元経穂君） 所管事務調査ということで、あそこで扱わせて頂きたいと思しますので、よろしく願い致します。

ほかに、総務文教委員会に関して何か御意見がございます方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ここで議案に関しては終了させて頂きたいと思します。

理事者、傍聴者の方には退席を願いたいと思します。どうもありがとうございました。

じゃあ、済いません。ここで、委員会を一度閉じて休憩を10分ほどとりたいと思します。

午前10時28分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて委員会を再開致したいと思います。

先ほどの所管事務調査に入ります。

今田委員が先ほど、ちょっともう発言されたので、続いていきますが、委員長の私としても一度上水道場を一遍見て、それこそセキュリティですよ、そういうことがどうなっているのかっていうのを、やっぱり委員会として一度確認に行くというか、実地検分してみることが必要ではないかと思いますが、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 上下水道課と調整して。

あ、どうぞ。

済いません、今田委員。

委員（今田佳男君） 市長の文書、発言されとるとか新聞とかで、委託になってるということなんです。当然、見に行くという時には委託の業者の方も当然話を聞かせて頂いて。市と業者の方の委託の関係、おそらく委託契約書とか契約書みたいなものがあると思うので、全部確認を悪いけどさせて頂いて、再発防止をしているというのを早く市民へアピールをする方が大事だと思いますんで、込めてひとつよろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） わかりました。ありがとうございます。

だから、資料と安全対策と、どういう感じで結ばれとるかっていうのと、普段どうしようかというのと、安全対策と、実際に現地に見に行くということで、今田委員、よろしいですかね。

（今田佳男君「はい、いいです」と呼ぶ）

ほかの委員さんも、そのような形でよろしいですか。

どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 済いません。よろしいですか。済いません。

そうすると、日程になるんですけども、要は上下水道課の職員並びに今のお話ですと委託業者とあと上水道の見学云々という話になってきます。例えば、希望日等があればある程度話をして頂いて、した後すぐ調整をかけますが、といたしますのが、どうしても全て委員会としての決定事項で動くものですので、この場以外になりますと、次にまたどこかで委員会を開くかという話にまた成りかねませんので。その辺の手続はどのようにさせてもらえばよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） いつごろが、大体皆さんはよろしいですか。

副委員長（川本 円君） 早い方がええじゃろうね。余り遅うなったら。

委員（今田佳男君） 早いのは、無理があるんなら。

委員（堀越賢二君） 実際に今、上下水道課の方から、そういういろんなハード面でのこととかに対応を主にしとるであれば、余り邪魔をしてもいけんし、そうは言うても誰か1日ぐらい。

委員長（山元経穂君） まあ、まあ。

委員（堀越賢二君） そこら辺で互いにいい、早い日程をと。

委員長（山元経穂君） 多分、別に1日かかっちゃいかんという意味じゃなくて、多分半日程度のものじゃないかなとは思いますが、はい。

いつぐらいがよろしいですか。

（「今月中じゃ無理なんですかね」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） どうですか、住田さん。

（「今月末」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 今月中、委員の皆さんも、今月中、どこか。

委員（竹橋和彦君） 今月中がいいんじゃないですかね。

副委員長（川本 円君） 10月に入るよりか今月中で1回かたをつける方が。

議会事務局次長（住田昭徳君） 行政視察等で、よその市町村へ行くのと違いまして、我が市の中のことで、そんなに調整で云々というのはそこまでかからないかと思えます。施設と言いましても、これが例えば公開してるような一般向けの建物であれば休館日等ありますけども、あの上水道はそういう訳ではありません。24時間ですので、あとは、日常業務の中で、やはり向こうの業務の邪魔になってはいけませんので、その時間帯で一番いい時間帯は、例えばいつごろなのかという等を、どちらにしてもそこについては、上下水道課の方へ確認をとらなければいけませんので。

どうでしょうか、それで日程が、じゃあいつがいいよ、今月であればということがわかれば。例えば、今月でしたら24日が実際には今議会の最終日になっていますが、そこまでに委員長にその日程の報告をさせて頂いて、あとは正式にもう開かなくても委員さん中で伝達してもらって、日にちを決めるという形をとれるのが一番早いかなとは思いますが。

委員長（山元経穂君） 皆さんは、意見では今月中ということがございますので、私としては28、9のどちらかぐらいでどうかなとは思いますが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） いいですか。

じゃあ、住田さん、28、9で調整を。

議会事務局次長（住田昭徳君） 28、29の午前、午後かというのは。

委員長（山元経穂君） 午前がいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） わかりました。

（「逆にね」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 午前、午前。

（「多分委託の側は、いついつがええんよとかという時間帯がもしあったら」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） そうですね。あの、もうすぐとります。わかりました。

今、すぐとられるそうなので、はい。

どれぐらいの時間を予定されていますか。

暫時休憩致します。

午前10時39分 休憩

午前10時48分 再開

委員長（山元経穂君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

はい、どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 済いません、時間頂きまして。

今、上下水道課に確認しますと、一応28、29日両方とも午前中オーケーということで。対応と致しましては、公営企業部長以下、係長までだと思いますけども、当時の対応した職員並びに施設の説明ができる職員を対象としとります。内容は、現場の復旧の様子であるとか、先ほど話がありましたけども市との契約の安全対策等の内容説明。もちろん、今の成井以外に近場でその他の施設の状況はどうかということもありますので、その施設がどこがいいのかにつきましては、ちょっと任せてもらえんかということでしたので、そういった形でいかせて頂きたいと。ですから、日にちをもう決めて頂いて、もう結構ですので。

（「28日」と呼ぶ者あり）

28日でよろしいですか。

よろしいですか。

委員長（山元経穂君） 28日の10時にします。

議会事務局次長（住田昭徳君） 10時。

委員長（山元経穂君） 9時半。

議会事務局次長（住田昭徳君） どちらでもいいです，それは任せますけど。

（「9時半」と呼ぶ者あり）

議会事務局次長（住田昭徳君） 3時間見んといかんですよね。

委託業者は常駐ですので，そこは別に何時でもってという話でしたので。

委員長（山元経穂君） どうですか。9時か10時か。

（「10時じゃ遅いと思う」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 9時にしますか。はい，じゃあ9時で。

（「これは，現地集合，それとも」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） いや，ここで。ここで。

住田さんが調整してくださってる間に，各委員さんから意見が出まして，水源地と水道管の資料みたいな，どう結ばれとるか，水系，失礼，水系等という資料もあわせて頂ければということ。

どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 水系と言いますと，導水管，送水管，配水管という流れになるんですけども。要は水源地から，要は加圧上げて，流してっていう，どこのところがどこへ流れているかというような，わかるような図面をという解釈でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） はい。

この件に関してほかに。

ほかに何か所管調査で。

あ，堀越委員，どうぞ。

委員（堀越賢二君） それと，資料として，市長の方からも時系列での説明はあったんですけど，もろもろ，時間が少し違っていたりとかというものもあるんで，当日発見をしてからの各それぞれの担当者の動きであるとか，その報告時間，その連絡とそれをわかる形でまとめておいてほしい。最後の，当日だけで，翌日の朝の広報までも結構ですけど。今までの現場でのセキュリティーの対応ですとか，もろもろのそのものを準備して頂いたらよりわかりやすいかなと思います。

委員長（山元経穂君） ありがとう。よろしいですか、住田さん。

じゃあ、その辺も用意させて頂くようにしておきます。

ほか。

（「9時ね」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 9時です、9時です。9時に玄関集合でいいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 多分、涼しゅうなっとんじゃないかとは思いますが。

委員（堀越賢二君） 一応、その委員会で動くんじゃないか。

服装なんですけど、一応高低差というか、そういうのもあるんで、当日逆にラフな格好ってというのはどんなですか。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 委員会としての動きという中で、我々も今、クールビズとかスーパークールビズで動いております。ただ、ラフな格好で、例えば例を挙げるとジーンズであるとか、そういったものでなければ、それは普通のポロシャツであれば構わないとは思いますが。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 一応、これでいきます、私は。

議会事務局次長（住田昭徳君） お任せします。

委員長（山元経穂君） いいですかね。この件に関しまして。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 何かほかに、調査とか何かとかっていうことがあれば、御意見を頂きたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、もう一つ、事前に委員の皆様にはお話しさせて頂いておりましたが、いつもの行政視察に関してですが、何かこういうところを見に行ったらとか、こういうものが、こういう町がとかっていうことがあれば、是非御意見を頂きたい。正直、困ってます。何かあればお願いしたいと思っております。御意見をよろしくお願い致します。

（「委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

もう、やめてくださいよ。やめてくださいよ。

(「一番弱いやつや」と呼ぶ者あり)

委員(北元 豊君) もう本当に皆さんの希望をしっかり受けて。

委員長(山元経穂君) 希望をまず、希望を下さい。希望を下さい。

(「委員長、一任で」と呼ぶ者あり)

委員長(山元経穂君) もう先日も、ちょっと住田さんと話したんですが、議会もちよつと後ろにずれとるっちゅうのもあって、日にちも長くなってるってということで、もう時間が差し迫ってきてますので。

(「時期的には」と呼ぶ者あり)

委員長(山元経穂君) 10月か11月、12月はもう多分私らもだめだし、向こうにも迷惑がかかりますから。

(「ただ、早い方が、いいですね」と呼ぶ者あり)

委員長(山元経穂君) 10月、11月の中旬ぐらいまでがいいですよ。

(「10月ぐらいから、早いところは予算編成に入っとるし」と呼ぶ者あり)

委員長(山元経穂君) それは対応で。どこか、何か。

(「3日」と呼ぶ者あり)

委員長(山元経穂君) 一応3日ぐらいでは考えようかとは思ってますが、1泊2日がいいよっていうのがあるかもしれないです。かつて、3泊4日を体験された方もいらっしゃるんですが、かなりばててたみたいなので。基本的には。

あ、どうぞ。

委員(竹橋和彦君) 場所ですね。

委員長(山元経穂君) 場所とか、例えば、総務の関係でいったら防災とか、今まで見たっていったら入札関係とか、文化生涯学習室もあるんで、去年なんかは小樽の町並みとかっていうようなこと。

(「札幌の」と呼ぶ者あり)

あと、教育、小中一貫とかっていうような。

あ、どうぞ。

議会事務局次長(住田昭徳君) 今までの、ちなみに私来た以降でよろしければ、平成23年以降で総務文教委員会のやった調査事項を申し上げます、例として。

まず、平成23年は公共交通体系、入札制度、ちょっと行き先は省略させていただきます

が、調査事項としてはその2つを行っております。これは、2泊3日。続きまして、24年、エネルギー関係、復興、歴まちにおけるまちづくり、復興。おそらく、この時は大震災の後でしたので、ほぼ。ごめんなさい、総務の方は、震災、防災です。震災学習と防災、東日本の被害状況、防災、ここはかなりあっちこっち飛んでます。静岡、宮城に行った時です。ここも2泊3日。25年になりますと、図書館、フェイスブック、武雄市ですか。

委員長（山元経穂君） 武雄です。

議会事務局次長（住田昭徳君） 教育委員会の活性化ということで、ここが1泊2日。

委員長（山元経穂君） はい、そうですね。

議会事務局次長（住田昭徳君） 九州でしたね。それから、昨年、26年ですけど、ここは北海道です。歴史的建造物の保存活用、歴史に学ぶまちづくり、小学校統廃合、ここは2泊3日。大体こういった流れです。

委員長（山元経穂君） 多分この間、ずっと総務にいるのは脇本先輩と私だけだと思います。

23で公共入札は三重県の松阪市に行きました。松坂に行く前は兵庫県の養父市という、ちょうど山合いの町なんですけど、そこの公共交通体系についてというところで行ってきました。それで、24年は復興ということで、まず神戸の震災センター、防災の、そこへ行きまして、それから飛行機に乗って仙台に出まして、次に名取市っていうところを見て、石巻へ行って被災地を直に見て、新幹線で下って東京まで戻って、夜8時に静岡に着くという超強行日程で、次の日静岡の防災センターへ行きました。懐かしいですね。25年が、図書館で、この時は1泊2日だったんですが、佐賀の武雄市、もう皆さん、いろいろ行政で見て、樋渡市長のところへ行って、民営化、新しい図書館、公設民営化手法を勉強しまして、次の日に福岡の春日市というところへ行って、教育委員会改革ということで勉強して帰りました。去年は、今もちょっと話出ました北海道の小樽へ行きまして、余市、ちょうど「マッサン」ということもあって、最終日に小中一貫校を見て帰ったということです。札幌市です、これは。

というような感じで、大体こういう感じのところへ行ってます、今まで。

（「今日、決まらんじゃろう」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 大体、こう何かあれば。

どうぞ。

委員（北元 豊君） 今公共施設ゾーンということで、それは特別委員会があるわけなんですけど、そうはいいながら我々もしっかり勉強を含めて見ておくというの、いいなど。これは、運営委員会、特別委員会さんがもちろんそういう判断をされて視察行くことも起こり得るじゃろうと思いますけど、そうはいいながら、総務を含めて財政的な問題とかというのあろうかと思うので、その変革をいいところがあれば見ておきたいなということです。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

確かに、総務の関係でもありますし、特別委員会は特別委員会で、各自が勉強するということに関しては、これは決して悪いことではないと思いますので。増して、理解を深めるっていいことだと思いますので。

委員（脇本茂紀君） 公共施設ゾーンの関係として、例えばその公共交通だとか。

委員（堀越賢二君） 富山とか。

委員（脇本茂紀君） そういうのを、やっぱり一体的に考える。今回、これからの公共施設ゾーンのある意味でいろんなサービス機能をここに集中するということになれば、いろんなところから来やすいところじゃないといけない。じゃけど、今の公共交通体系でいいのかということになれば富山です。今そういう公共交通の先進的な施策をやってるところ、そういうところを2カ所見れば、竹原の流れがわかる。

委員長（山元経穂君） いいですね。おもしろいテーマありがとうございます。

副委員長（川本 円君） コンパクトシティ、それに絡めて、そういう実践しとるところがあるというのを、ちょっと見たいですね。

委員（竹橋和彦君） 中核都市的なところになるでしょうね。

委員（脇本茂紀君） いや、その中核都市みたいな大きなところじゃから。

副委員長（川本 円君） 大きいってええ。

委員（脇本茂紀君） もうちょっとコンパクトな、竹原みたいな規模のところで、そういうシステムを。

委員（北元 豊君） 構築した。

委員（脇本茂紀君） もちろん。

委員（北元 豊君） あるいは、今構想をつくりようというところ。

委員（脇本茂紀君） 確かに富山なんかは、県庁所在地で、だけどそういうつくり方で学ぶことで。それをコンパクトにしたら竹原になると。

委員長（山元経穂君） はい、おっしゃるとおりです。

委員（堀越賢二君） その手法であるとか、どちらにしてもそのものでなくて、まちづくりっていうところで、民の部分のいろんなつながりっていうところもやらんといけんのんで。総務文教っていうところから、委員メンバーで行くんであれば、踏み込んでいろんなそういうところの関連もやればいろんなものが竹原に当てはめていけるんです。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。皆さんも一般質問で、必ず事例を出したりとか、それを直にじゃなくて、竹原にも当てはめられるんじゃないかと今脇本委員さんも言われ、コンパクトにして。それと、要は堀越さん、いい御意見を出してくれたと思う、そういうことで考えていくと、民活じゃないけどPPPとかPFIとか、あの竹原の、新しい公共施設ゾーンをつくる上での活用方法とかっていうことも勉強できるかもしれないと思いますが。

どうぞ。

副委員長（川本 円君） 日程的にちょっと余裕があればですけども、ちょっと今回一般質問の時にやらせてもらいました、フリースクールの中で、僕もまだ勉強不足でちゃんと調べてないんですが、行政的に支援しとる市町があるということなんで、そこら近くにあれば、絡めてどういうふうな支援をしとるのかと、それと実際どういうふうな運営を、そのNPO法人がほとんどなんですけど、やっとするのか。現場もちょっと1回見たいなというのもあって、もし時間的にあれば、ちょっとお願いできたらと思います。ごめんなさい。

委員長（山元経穂君） わかりました。

ほかに何か、こういうところでとかっていうところがあれば、いいですか。

どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 濟いませぬ。再々申し訳ないですけども、どうしても事務局で事務的な手続な話をさせて頂きますと、先ほど公共施設ゾーンのお話を頂きました。本市におきましては、公共施設ゾーンについては特別委員会を設置しての審議という形は御承知のとおりだと思うんですが、一応四角四面になってもいけないんですが、事務的な流れを言いますと、もともと総務というのはその他の全てを総括するというのがありますので、結構広いんですけども、ただ特別委員会を設置してそこに議案が付託される、今回であれば公共施設ゾーンについては、もろにそこに付託されてますので、そうなるで一応常任の方から手は離れるというのが一般的な流れでございます。ですから、もし先ほ

どの話の中で公共交通とかコンパクトシティまでならいいんですけど、もろの表現で、ごめんなさい、公共施設ゾーンについてってことになる、ある意味越権、要は権限外でということになっていけないんで。

委員長（山元経穂君） わかりました。

議会事務局次長（住田昭徳君） 委員長の方はかぶっていらっしゃいますが、そういったほかの方から、そういうクレームが出ない範囲での。

委員長（山元経穂君） じゃ、コンパクトシティにしましょう。これなら、何の問題もないですから。

委員（脇本茂紀君） コンパクトシティと。

議会事務局次長（住田昭徳君） 公共交通。

委員長（山元経穂君） 公共交通と、副委員長が言われたフリースクール等は学校教育関係も何かいいところがあれば、ちょっとそういうことも含めて。

議会事務局次長（住田昭徳君） そうですね、そうしましょう。

委員長（山元経穂君） 似たような形でも多分いいと思う。

議会事務局次長（住田昭徳君） 調べときます。

委員長（山元経穂君） ていうようなところで、軸に回転していってもよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） わかりました。済いません。ありがとうございます。

（「あとは全部委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 貴重な御意見をありがとうございます。

（「何でもないとこへ行とった」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） 今回の委員会采配でこれが一番。

11月の中ごろまでぐらいを目途に決めたいと思いますが。議長とかそのあたり。

委員（北元 豊君） 調整はうちの、11月のことじゃけんわからん面もあるんで、それはかぶつとりゃ当然行かれんということ。

委員長（山元経穂君） できれば、みんなが行けるような日にちにしたいので、議長はほか公務と重なる可能性がありますので。

（「全員参加」と呼ぶ者あり）

委員（北元 豊君） 副議長は別の委員会そういう点では、代役というかできるので。

委員長（山元経穂君） わかりました。もう、本当、皆、全員で参加して、いろいろ勉強して、共通意識を持ちたいと思いますので、議長、その辺いろいろお忙しいと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

（「18、19、20日かどうか」と呼ぶ者あり）

委員長（山元経穂君） じゃあ、一応18、19、20を目途に、目途に。

どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） それで、もし今フリースクールと公共交通、コンパクトシティー、この2本柱ということになりますと、近くの市でたまたまあればいいんですけど、そこが希望の市っていうのは、今ないですかね。

副委員長（川本 円君） ちょっと、僕もまだ正確には調べてないんで。

議会事務局次長（住田昭徳君） もし、それがあれば、それですぐ相手に調査かけられますので。

副委員長（川本 円君） 早急に調べます。

委員長（山元経穂君） 先ほどもお話ししました、かつて脇本委員さんも一緒だった、神戸を行って、その後飛行機で移動して仙台へ出て、夕方4時ぐらいに仙台を出て、東京駅に着いて、またそこで乗りかえて静岡に行って、8時過ぎからまたみんな元気な景気づけをしましたという経験もありますから。

委員（堀越賢二君） 去年もハードですね。

委員（脇本茂紀君） 大川委員長の仕業。

委員長（山元経穂君） 疲れました。でも、その時に多分、民生さんは3泊4日というもってすごい強行日程だったみたいなんです。

じゃあ、ということでよろしいです。

何かありますか、事務局。

議会事務局次長（住田昭徳君） あとは、個別でやります。

委員長（山元経穂君） 副委員長も含めて3人でまた。一応、預かりということで。済いません。

お諮り致します。

本委員会の所管事務調査については、さきの協議の結果行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

では、そのように決定致しました。

次に、その他に入ります。

この9月議会では、最終日に決算認定が上程される予定であり、今議会においても従前どおり各常任委員会から3名ずつの計6名による決算特別委員会を設置し、その後閉会中の継続審査として審議を行っていく予定となっております。ついては、3名の委員の選出について御協議願います。

暫時休憩致します。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開致します。

それでは、委員長の方で指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 異議なしと認めます。それでは、委員長において、堀越委員、竹橋委員、今田委員を指名致します。

その他、委員の方からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会致したいと思います。

（委員脇本茂紀君「ちょっといい」と呼ぶ）

あ、どうぞ。済いません。

委員（脇本茂紀君） いや、今回は例の水道を見に行くけんえんじゃけど、これからの委員会のあり方として、休会中にいろいろ今みたいに視察をしたり、学習をしたりするような機会をできるだけ設けた方がええと思うんです。だから、今回は2つ、もう既に視察が1つと水道の現地に行つてと。そういう意味では、市内の視察なんかも、見ることを、平生個人でやれというのはなかなかできんこともあるし、こういうことであれば理事者側とどうか、相手も出てくれるんで、そういうことを是非、委員長の希望として。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

委員（脇本茂紀君） 随時やっていくようにして。

委員長（山元経穂君） 現地視察とか、例えば、私先日、9月の頭でしたか竹原市の小中

学校の校長会を傍聴に行かせてもらいまして、どんな雰囲気かっていうのを。これは、非常に、ああこういう雰囲気でやってんだなということで、結構指示は教育長から各校長に徹底しておろされてるなっていう。そこから、また現場までどう伝わるかっていう問題はあるにせよ、結構聞いてたら勉強になりました。いろんなことを考えながら、当然皆さんもそう思われております、いろんなことを考えながら進められていってるとか。だから、例えばそういう何か委員会というか、そういうものを見たりとか、今回の水道調査みたいに現地調査に行ってみたいという御意見があれば、これからどんどん出して頂きたいと思いますので。活発な委員会の活動のためによりしくお願い致します。

副委員長（川本 円君） 随時というのは。

委員長（山元経穂君） だから。

副委員長（川本 円君） 決めない、月1とかそういう。

委員長（山元経穂君） まあ月1回ぐらいそういうのがあれば一番いいペースかなとは思っています。

委員（脇本茂紀君） だから、今度水道で集まった時に、次を決める。

副委員長（川本 円君） じゃあ、次いつごろあれしょうかというのを。

委員（脇本茂紀君） また、課題を設定して行く。

委員長（山元経穂君） そうです。

副委員長（川本 円君） 例えば、第何曜日のこの日というて固定するわけではない。

委員長（山元経穂君） ないですね。皆さん、お都合があるんで、やっぱり。

副委員長（川本 円君） そりゃ、そうですけど。

委員（堀越賢二君） いろんな先方にも予定をされているし。

委員長（山元経穂君） そうですね。相手もあることですし。

副委員長（川本 円君） 是非とも、やるべきじゃ思うんですけど、やっぱりどの程度なんかなと思って、今。

委員長（山元経穂君） 大体。ちょっとやってた時期があるんですよ、脇本委員さん、総務は、例えば公民館長を呼んだりとか、小学校、中学校の校長先生を呼んだりとか、月1ペースでやってたことがあるんで。

副委員長（川本 円君） いいですね。大好きですね。

委員長（山元経穂君） ただ。

副委員長（川本 円君） 大、大興奮。

委員（堀越賢二君） 一番前に座らんにあ。

委員長（山元経穂君） ただ、公民館長はよかったんですが、やっぱり校長先生たちは教育委員会が後ろで控えてるんで、ちょっといいづらい面もあったかなという感じはします。いずれにせよ、堀越委員も先ほど言われた、活発な委員活動を目指して、どんどん意見があれば、そういうところで傍聴なり、視察なり行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

では、以上をもって総務文教委員会を閉会致します。

皆様、ありがとうございました。

午前11時12分 閉会

平成28年3月15日

総務文教委員長 山元 経穂